

感 対 第 368 号  
令和 5 年 1 月 13 日

高齢者施設・事業所 管理者 様  
障害者施設・事業所 管理者 様

感染症対策担当部長

### 今冬のインフルエンザ発生状況の情報提供及び注意喚起について

日頃、本県の健康福祉行政の推進について御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今冬は1月12日時点で、県内で5例のインフルエンザによる学級閉鎖が報告されております。また、インフルエンザの報告数は増加傾向にあり、年末には流行開始の目安となる定点当たり1以上となり、令和5年第1週（1月2日～1月8日）には定点当たり3.19まで拡大しています。

そこで、下記のとおり県内におけるインフルエンザの直近の発生状況等を情報提供いたしますので、新型コロナウイルスとの同時流行も懸念されているインフルエンザの感染拡大防止対策について、御確認いただきますようお願いいたします。

### 記

- 1 インフルエンザに関する報道提供資料
  - ・別紙1【1130 インフルエンザ学級閉鎖（初発）】
  - ・別紙2【1214 インフルエンザ学級閉鎖（2例目）】
  - ・別紙3【1219 インフルエンザ学級閉鎖（3例目）】
  - ・別紙4【1228 インフルエンザ流行期入り】
  - ・別紙5【0113 インフルエンザ学級閉鎖（4例目、5例目）】
- 2 インフルエンザの報告数  
別紙6【インフルエンザ直近報告数】

### 3 情報発信

静岡県では、季節性インフルエンザを含めた感染症の発生動向について週報を作成し、毎週金曜日に県ホームページに掲載しています。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/center.html>

#### 4 注意喚起

##### (1) 「うつらない」・「うつさない」ための取組の徹底

- ・なるべく密を避けましょう。
- ・こまめに手洗いをしましょう。
- ・人混みや会話時のマスク着用や咳エチケット（ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い顔を他の人に向けない）を励行しましょう。
- ・十分な栄養と睡眠をとり、健康管理につとめましょう。

##### (2) インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症に備えて

（別紙7【予防と備えリーフレット（静岡県版）】参照）

（別紙8【乳幼児のインフルエンザ予防接種促進事業費助成の接種期間延長】）

- ・インフルエンザワクチン及び新型コロナワクチンのできるだけ早い接種を検討してください。
- ・発熱などの体調不良時に備えて、解熱鎮痛薬、生活必需品（体温計、日持ちする食料（5～7日分）など）、新型コロナ抗原定性検査キットなどを早めに購入しておきましょう。
- ・発熱、頭痛、咳等の症状が出た場合にあわてないよう、かかりつけ医療機関、静岡県発熱等診療医療機関などの電話相談窓口を確認しておきましょう。
- ・インフルエンザと診断されたら医師の指示を守って服薬し、外出を控えるとともに、家庭内でも咳エチケットを徹底し、十分な休養をとりましょう。
- ・今冬は、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行による外来医療機関のひっ迫が懸念されていますので、企業や学校等は、従業員や児童等が体調不良で療養を開始する際に、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の検査結果を証明する書類や診断書を求めないように御配慮ください（復帰する際の検査の陰性証明や治癒証明も同様です）。

担 当 健康福祉部 感染症対策局  
感染症対策課 感染症対策班  
電話番号 0 5 4 - 2 2 1 - 2 9 8 6